

第4次銚田市地域福祉活動計画(素案)に対するパブリックコメントの実施について

銚田市社協では、地域福祉を推進するため「第4次地域福祉活動計画(2024～2029)」の策定を進めています。

つきましては、計画(素案)をご提示しますので、皆さまからのご意見を募集いたします。

募集期間

令和6年2月26日(月)～令和6年3月14日(木)

意見を提出できる方

- ・市内に住所を有する方
- ・市内に事務所、事業所を有する方または法人、その他の団体
- ・市内の事務所又は事業所に勤務する方
- ・市内の学校に在学する方
- ・パブリックコメント手続きにかかる事案に利害関係のある方

提出方法

以下のいずれかの方法で、ご提出ください。

- ・郵送及び持参の場合 〒311-1528 銚田市当間228番地
社会福祉法人 銚田市社会福祉協議会
- ・ファクシミリの場合 0291-32-5832
- ・電子メールの場合 hokotashakyo228@gaea.ocn.ne.jp

[実施要領](#) PDF形式

[意見提言書](#) WORD形式

[第4次銚田市地域福祉活動計画\(案\)](#) PDF形式

<パブリックコメントとは>

パブリックコメントとは、計画などの案を事前に公表し、市民の皆さんからのご意見を伺い、寄せられたご意見に対して市社協の考え方を公表するとともに、その寄せられたご意見を考慮して最終案をつくっていく一連の手続きをいいます。